

「医療的ケア」委員会からの福祉教育に関するご案内(案)

「障がい」「医療的ケア」について、身近に触れる機会がないとなかなか知る機会がありません。

子どもも大人も関係なく、一人一人がいろいろな人がいるということを知り、理解や配慮があることで、誰もが地域で暮らしやすくなることにつながると思います。

「医療的ケア」委員会では、「障がい」「医療的ケア」を知るきっかけづくりとして、下記のテーマをもとに当事者・ご家族の思いや体験などの話を聞く機会の提供をしています。

イベント・学校の授業・学習会など福祉教育のひとつの選択肢として、まずは、乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局までお問い合わせください。
時間、内容などもご相談させていただきます。

「障がい」のとらえ方

障がいは、心身の機能の障がいと社会的障壁（社会の中にあるバリア）との相互作用から生じるという考え方、つまり、障がいのある人が日常生活の中で環境や配慮の有無によって生じる困りごとが「障がい」という考え方です。

例えば…

- ◎車いすに乗っている方⇒段差が大きいので上がれない（「障がい」が生じている）
- ◎車いすに乗っている方⇒スロープがあれば上がれる（「障がい」がなくなった）

車いすの方は何も変わっていません。変わったのは環境です。

「体を動かすのが難しく、車いすに乗っていること」が「障がい」ではなく、「段差」が「障がい」という考え方です。

「段差」がなくなれば、「障がい」はなくなります。これは、ひとつの例です。なかには、外からだけでは分からない障がいのために理解が得られにくく、つらい思いをしている方もいます。

障がいに対する理解や配慮があれば、地域の中で暮らしやすい人が増えます。知らないで「わからない・できない」ことでも、知っているで誰もが暮らしやすい社会の実現について「どうしたらよいのか考える」ことができます。

まずは、「知る」ことが大切です。

医療的ケア児・者ってどんな人？

心身の機能に障がいがあり、日常生活で継続的に医療的ケア（呼吸や栄養摂取、排せつなどのときに、医療機器とケア）を必要とする方たちです。

目が見えにくい方がめがねをかけたり、

耳が聞こえにくい方が補聴器をつけたりするのと同じで、

「医療的ケア」（生活の援助）があれば、息をしたりご飯を食べたりするのが楽になります。「障がい」「医療的ケア」といっても種類も程度も様々です。

ひとくくりにするのではなく、その人ひとりひとりを理解しようとするのが大切です。

医療的ケアとは？

自宅や学校など、医療機関以外の場所で、家族などが日常的に行う医療的な行為のことです。

「医療的ケア」委員会とは？

日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的とし、具体的な取組に結びつけていく役割の組織です。

<問い合わせ先>

乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局

Tel : 075-954-7939 Fax : 075-959-9086 E-mail : otsufukugm@cup.ocn.ne.jp